

令和6年度公認卓球スタートコーチ養成講習会  
開催要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、卓球競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会
3. 主管 富山県卓球協会
4. カリキュラム 15 時間以上(集合講習+その他)  
共通科目(スタート)+卓球スタートコーチ専門科目
5. 開催期日 令和 6 年 8 月 18 日(日) 9:00~18:00
6. 開催場所 高岡市戸出コミュニティセンター tell 0766-63-1253
7. 受講条件 受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
8. 受講者数 ○名程度
9. 受講料 10,000 円(税込) ※今年度は富山県卓球協会が負担します。  
1,650 円(税込) 【リファレンスブック代】  
1,100 円(税込) 【管理手数料】  
1,870 円(税込) 【卓球基礎コーチング教本】  
※受講キャンセルに伴う費用については実施団体の定めによる。
10. 申込方法 県卓球協会に取りまとめて日本卓球協会に送付のため、受講希望者は  
担当 宮浦渉まで添付ファイルに記入し、5月24(金)までにメールで申し込むこと。  
  
E-Mail [miyaura-wataru@ed.pref.toyama.jp](mailto:miyaura-wataru@ed.pref.toyama.jp)
11. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
13. 審査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。
14. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認 スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科

目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

15. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認卓球スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。  
②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。
16. その他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。  
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。  
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。

17. 問合せ先 富山県卓球協会 担当:宮浦 渉  
〒939-1521 富山県南砺市苗島 443 南砺福野高校  
TEL:0763-22-2014 メール:miyaura-wataru@.pref.toyama.jp  
【問合せ時間】平日 9:00~17:00